

令和7年度第1回 静岡市森林整備計画策定委員会会議録

1 日 時 令和7年2月27日(木) 14時20分～16時30分

2 場 所 静岡市林業センター 2階 第1研修室

3 出席者 <<委 員>>

静岡市森林組合 代表理事組合長	渡辺 武
井川森林組合 代表理事組合長	森竹 史郎
清水森林組合 代表理事組合長	中山 勉
静岡木材業協同組合 理事長	佐野 賢輔
NPO法人 まちなびや 理事長	弓削 幸恵
静岡森林管理署 森林技術指導官	飯田 拓郎
静岡県中部農林事務所 森林整備課長	遠藤 淳
静岡県地球温暖化防止活動推進センター 理事	守屋 司子
ふじのくに森林整備アドバイザー	清水 克郎

<<事務局>>

森林政策課長	劔持 章
森林・林業係長	関本 早苗
森林・林業係 主任主事	保坂 洋斗
森林・林業係 主事	本田 幸寛

4 欠席委員 0人

5 傍聴者 0人

6 議 題 静岡市森林整備計画(案)について

7 会議内容

<事務局> 劔持課長挨拶

<委員長(議長)副委員長 選任>

委員の互選により、委員長(議長)に渡辺委員、副委員長に中山委員を選出

<議案説明 事務局>

【事務局(保坂)】『静岡市森林整備計画(案)について』説明

【資料確認】

- ・送付済みの静岡市森林整備計画書(案)
- ・資料1…「静岡市森林整備計画(令和7年4月1日～令和7年3月31日)の樹立について」
- ・資料2…「静岡市森林整備計画案(令和7年4月1日～令和17年3月31日)策定の主なポイント」
- ・資料3…「委員意見対応表」

～ 資料 1 に沿って説明 ～

＜市町村森林整備計画とは＞

森林法第 10 条の 5 第 1 項の規定に基づき、森林を適切に整備していくことを目的に、各市町村における森林・林業関係施策の方向性を示すとともに、森林所有者等が行う森林整備に関する指針を示した 10 年 1 期 (5 年ごと見直し) の計画。今回は令和 2 年 4 月 1 日施行の現計画の 5 年目の見直し。令和 7 年 4 月 1 日施行予定。

当計画は上位計画 (全国森林計画 (国)、静岡地域森林計画 (県)) に即した内容と整合を図るため、県からガイドラインが示され、それを基に作成。

＜今回の策定の主なポイント＞

- ・ 植栽を行う際、鳥獣害対策を原則必須とする記載の追加
- ・ 天然更新を行う場合、鳥獣害予測地域での鳥獣害防止対策を原則必須とする記載の追加
- ・ 鳥獣害予測地域について、現況を鑑み市内全域を指定。

資料 2 により個別に説明。

＜施行までのスケジュール＞

R6. 12 … 県へ事前協議のための計画案提出

R7. 1 … 県から計画案に対する意見等の回答及びそれに対する対応状況を県へ報告

R7. 2 … ・ 庁内関係課 (中山間地振興課、環境共生課、都市計画課、公園建設管理課、文化財課) へ意見照会および回答

・ 森林法第 10 条の 5 第 7 項、第 6 条第 1 項の規定による公告・縦覧 (R7. 2. 3～3. 3)

・ 県学識経験者 (森林総合監理士) へ意見照会、回答

・ 関東森林管理局へ事前調整照会

・ 静岡市森林整備計画策定委員会開催 (R7. 2. 27)

R7. 3 … ・ 関東森林管理局から事前調整回答及び意見照会、回答

・ 県協議、回答

R7. 4 … ・ 4/1 施行、公告

～ 資料 2 に沿って説明 ～

資料 1 ＜今回の策定の主なポイント＞について、詳しく説明

- ・ 計画書案 P25 「イ 人工造林の標準的な方法」をご覧ください。

これまでは、植栽を行う場合、鳥獣害対策に関する記載は明記されておらず、植林者の判断に委ねていましたが、植栽後に鳥獣害対策を行わなければほぼ確実に被害に遭う現状を鑑み、植栽を行う際には原則として鳥獣害対策を図るように指定しました。

- ・ 計画書案 P27 「(2) 天然更新の標準的な方法」をご覧ください。

こちら先ほどの人工造林の項目と同じく、天然更新の場合であっても、鳥獣害予測地域では原則として防護柵等による鳥獣害防止対策を原則として必須とするよう指定しました。これは安易に天然更新を選択し、その後の造林未済地となることを未然に防ぐことを目的としています。

- ・ 計画書案 P42 「表 3-2-1 鳥獣害防止森林区域」をご覧ください。

従来は林野庁が行っている「森林生態系多様性基礎調査」の結果に基づき対象区域を指定していましたが、昨

今の市内鳥獣害状況を鑑み、市内全域とすることが適当だと判断し、全域指定としました。

～ 資料 3 に沿って説明 ～

資料 3 をご覧ください。

会議に先立ち、計画書案をお送りし、ご意見をいただいておりますので、そのご意見とそれに対する回答を表にしました。時間の都合で、計画の変更に係る内容についてのみ説明します。

——— 説 明 ———

事務局からは以上です。

〈渡辺委員長〉

ここまでの説明でご意見、ご感想等ある方いらっしゃいましたら挙手をお願いします。…なかなかご意見も出ないようですので、指名させていただきます。佐野委員いかがでしょうか。

〈佐野委員〉

はい、一般的な感想というか、それも必要だと思いますし、そういう立場で呼ばれているという理解をしています。静岡市は政令市でありまして、やはり、市の自立性とか自発性が大切だと思いますけども、やはり、さっきからお聞きしていると「県」とか「林野庁」のということですけども、私は、いま農業もそうなんですけれども林業が今のような状態になっているのはやっぱり国の施策が間違っていたと思っています。木材組合ということではなく個人的にということです。もちろん、一生懸命施策を練って、それを国から県という、従来のやり方は、やはり、全国一律に作った制度設計と、地域性というのは全然違うわけで、静岡県も東部から西部まで非常に広域なわけですから、やはりそれぞれ地域性が非常にある。だからやはり、静岡市は静岡市の、エリアの中の林業をどうしていくのかということを静岡市で考えるのであれば、そうすべきじゃないかなと思っています。こんなこと言っているのかわからないですが、県の一般的な林業振興とかがっていうことを考えると、どうしても西部に偏重しがちなんですよね。今みたいに、私みたいな立場の人間が、こういう場に呼ばれることもなく、どちらかというと林業関係の皆さんと、西部の方の製材所の方々がこういう場に呼ばれて施策を作っているの、東部とか、中部には合っていないような施策が多かったというような感じがします。もちろん、制度設計される場合にはいろいろなデータをとったりして、平均的なものやっていくわけですので、それを否定するわけではないのですけれども、それでも不具合が生じてしまった時も、日々というか、年度ではあると思うんですけどね、やはり変更できるような作り方をした方がいいのではと思いました。また、本当に林業というのは難しいというか、本来であれば我々も山を伐ったお金で大学に行かせていただいたり、というようなことでお世話になってきたにも関わらず、なかなか恩返しができないのは非常に断腸の思いではあるんですけども、やはりいま、もともとは木は燃やして燃料にして生活をしていた時から、建築用材として使われている。でもまた、今は燃料として燃やすっていう選択肢も増えてきてるわけで、そのへんが 50 年、100 年の木材の生育と、林業という考え方、計画と、それから、今の世の中の需要の動きというものが非常に変化が激しい。その中でどういうふうな計画を立てていくのがいいのかということは非常に難しいなと思っています。それから大船渡で山火事が発生して、広大な面積の山とか雑木が消失しているわけですけども、そのようなことも、林業の中でできるのかはわからないが、静岡市でそのようなことが起こるリスクがあるのであれば防火林じゃないが、昔からマキの木やイチヨウの木を植えておくことで延焼を抑えられることがあったり、あるいは延焼を防ぐための施業とか、なにかそういうことができないわけではないのかなと思いました。特に、これから花粉症の時期で、花粉症のみなさん大変に苦し

んでおりまして、スギは目の敵にされているわけですが、やはりそれ以上に木材というのは、みなさんの生活の役に立っているんだということを、我々木材を扱う、建築材とか用材として扱う立場としては、もっともっと PR していかなければならないというふうに思っていますので、山は山で、しっかりとそのへんを調整しながら計画を立てていただければというふうに思っています。本当に素人みたいな話なので、お役に立つかはわかりませんが、一応、感想として述べさせていただきました。

〈渡辺委員長〉

ありがとうございます。なかなか、広範囲にわたるご指摘がございましたけれども、佐野委員のご意見を受けて、中部農林事務所の遠藤委員いかがでしょうか。

〈遠藤委員〉

はい。確かに市町村の森林整備計画のフォーマットというのを、ある程度県が示して、それに基づいて作っていただいているというところがあります。なおかつ、それは国が示している「全国森林整備計画」に基づいて作っているの、どうしても似たり寄ったりになりがちというのはご指摘のとおりだと思います。その中でも、静岡市の地域性とか、気候とか、地質とかまあそういったものに合わせた内容には、だいぶ長い時間をかけて、寄ってきてはいると思っているのですが、なかなか限界はあるので、また、いただいた意見を反映できるように、市と協議をしていきたいと思っています。

〈渡辺委員長〉

ありがとうございました。なかなか即断ということは難しいと思うのですが、佐野委員が言われたことというのは、私自身もかなり感じていることでありまして、東西と南北にそれぞれ違った樹種が育っているというのはあります。その中で、佐野委員は出口の方で活躍されているので、もっと効率よくできないかとか、そういうことも感じられると思いますけど、先ほど（資料3）お話いただいたセンダンの取り組みについても、そこをなんとか打開したいということで、やってはいるものの、なかなか、それでも、早生樹であっても10年後、20年後といったところが出口になります。農業のように、単年度いくというようなことはないのですが、そういったことも踏まえて、飯田委員なにかご意見いただければと思います。

〈飯田委員〉

はい。静岡森林管理署は、国有林を管理しているところで、国有林もこういうふうに整備計画を作ってですね、森林施業の方を行っています。国有林の方で重要に考えているところはですね、林業をやるエリアと、それと公益性を重視して、広葉樹の山を保全していくとか、治山治水とかですね、そういったことをやっていくエリアというふうに考えています。ちなみに、静岡市内の国有林はですね、葵区梅ヶ島、と清水区大平にありますけども、もともとの成り立ちが治山、保安林を設定して治山を進めていくというところで、もともと民有林だったところを国有林として国が管理していきますよということで、国有林にすべく購入して治山工事を行ってきたという歴史があります。治山工事を行っているというのは山腹の崩壊だったり、山滑りがあったりというところがあったりするのですが、その中でも、間伐を行ったりして、森林の持つ公益的機能を高めつつ、崩れてしまったところは治山工事を行ったり、そういったことをやっています。林業を推進していく場所としては、あまり整備を進めてはいない森林になります。静岡市というところはかなり広い範囲で計画書の方も事前に関東森林管理局にて調整するという確認させていただきましたが、実は、わたくし静岡県の東部地域と中部地域のすべての市町の森林整備計画書を読ませていただいております。みなさまおっしゃられたように、やはりフォー

マットというものがどうしてもあるので、似たような感じになってはしまいますが、そういった中でもそれぞれ地域性が出ているというところは感じており、静岡市もオクシズの関係などいろいろそういったところも記載されているなと思ったところです。大きな意見というのは私を通して関東森林管理局から挙げてはなかったのですが、佐野委員がおっしゃられた地域性のところなどは、なるほどな、というふうに感じたところでございます。また、一点教えていただきたいのですが、センダンのところで、静岡市の中でどこでどのくらい植えているのかを教えていただきたいと思います。

〈渡辺委員長〉

私も「早成樹の会」の役員をやっているのですけれども、一期目はここの裏の千代みどりの森、そこにちょうど、ヒノキの林を伐採して、今は茶色になっていますけれども、そこに約 1,000 本植えてあります。それから、去年はダイラボウという藁科川中流域の場所に約 1,000 本、2ha くらいを実験的に植えております。その他、県下では、白糸植物園という会社ですでに 3,000 本以上、植栽依頼をしておりますし、あとは個別に林家の方で、玉川地区や梅ヶ島地区、清沢地区等で約 1,000～2,000 本ほど植えています。ただ地域性があるものですから、一番育ちがいいのはその千代みどりの森。やはり暖地に育つものですので、実際には熊本県で 40 年前から植栽していて、成木でかなり出荷もされており、大川の家具組合では製品化もしているということで、先月の地元の新聞でも紹介されたと思うんですけど、家具業界の中ではかなり知れ渡り始めている。静岡市の場合では出口戦略が重要なわけですから、パナソニックのエコソリューションズ創研のコンサルの方が、九州から来てくださって、来週打ち合わせですけれども、それこそ芽かきに技術がいるものですから、その講習会もこれまでに 4 回ほどやらせていただいております。このようなことを聞いていいのかわからないのですけれども、林野庁としては例えば、早生樹の植栽については補助金がでているのですけれども、静岡県ではまだそれが認められていないという状況で、すでに鳥取県だったり熊本県ではその補助金を活用している。そしてもう一点、暖地に育つということで、下流域で育てなければならないということで、静岡の場合は茶園が荒れていたり、みかん園が荒れているということで、農協との絡みがありましてね。まあ、どうしても林産物として見てしまうんですけども、実は今、農協がですね、それを切り花として出荷しようとしています。実際に市場で取引されておりますので、林地と限らずやりたいという要望も出ておりますので、そこでこれから農業委員会の方に向けあおうというふうには思っているのですけれども、今はそんな状況です。

〈飯田委員〉

ありがとうございます。よくわかりましたので、また見学させていただければと思います。

〈渡辺委員長〉

そのほかどうでしょうか。

〈佐野委員〉

先ほど、回答書にも載っていましたが、認証林、一般には FSC の方が多いんですけれども、静岡市は SGEC で FM (Forest Management) の山がありますよと。県の方では何か FSC を推奨しようということで、前知事時代にかなり力を入れていたので、それがいいか悪いかは別としてですね、静岡市の方で SGEC の推進をどうしているのかっていうことも、これは森林計画ではないのかもしれませんが、その辺のサポートというんでしょうか。我々下流の方は CoC (Chain of Custody) を取得しています。木材屋のところまで CoC やって結局は FM (フォレストマネジメント) がしっかりしているのであればそれはそれで認証として成果がでているとして評価する

という姿勢を静岡市さんはとってくださっているのです、我々も公共工事などの施工をする際には極力求められていなくても、SGECの木材を出しているつもりでいるんですけれども、それでいいのかという話と。それからもう一つはJ-クレジットの話があります。我々企業にPRにしに行ったときに、オクシズ材を使ってくださいねと言うんですけども、彼らはJ-クレジットの方に興味がありまして、そちらの方で社会貢献をしたいという声を聴いています。九州に工場のある大手会社はウチの会社に来て、そのことを知りたいというので、もちろん静岡にもあるが、九州の方が盛んだから九州の方のJ-クレジットをご活用くださいとご案内しました。さっきも言いましたが、用途が建築用材、パルプやバイオマスの燃料など、いろいろなものに（林産物が）変化していつているので、そのへんでさらにJ-クレジットみたいなものであるとか、認証によって付加価値が付くとかそういったプライスレスな価値っていうのをどうしていくのかってことを、計画の中には入れられないのかもしれないかもしれませんが、そういったことも、考慮していただけるとありがたいと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。認証林については、従来から静岡市の方で取得と継続審査の方でかかる費用について補助をさせていただいております。そういったところでFM認証COC認証ともに継続して、認証の取得をしていたいただいているのですけれども、佐野委員からご指摘のあった通り、現在はJ-クレジットの方に興味があるように感じているところではあります。認証林ということで付加価値があるのですけれども、それがJ-クレジットに置き換わってきているような空気感があります。令和7年度からのお話になりますが、静岡市の方でもカーボンクレジットに関する取り組みに着手する予定です。J-クレジットは方法論が確立しているものになりますが、それに限らない森林の可能性を追求した静岡市発のカーボンクレジットを創出していきたいということで取り組んでいく予定です。今回の計画に反映できるかどうかというところはありますけれども、取り組んでいく予定となっていますのでよろしくお願いいたします。

〈佐野委員〉

ありがとうございました

〈渡辺委員長〉

ありがとうございました。そのほか、ご意見等ありますでしょうか。清水委員、ご質問等挙げていただいておりますが、これまでの内容を含めいかがでしょうか。

〈清水委員〉

そうですね、静岡市としての特色をできるだけ入れたらいいのかなという観点からご質問させていただきました。早生樹については県内いろいろ見て回らせていただいて全国でやっているわけではないので、そこらへんを静岡市でもPRしたほうがいいなというふうには思いました。ウルシの方はすでに植えていたので、これもやっているとところがほとんどないので、しっかりPRしていけばいいのかなというふうに思います。それと、最近ニーズが増えてきたのが、木材の生産だけではなくて、地球温暖化を含めた環境面も、新しいニーズに対して市としても森林整備をして応えていくという意味でも、しっかりとJ-クレジットのようなものを計画に盛り込むことも大切なのかなと。あと、早生樹に関して、耕作放棄地を対象に、袋井市でやっているところがありまして、辞めた茶畑を活かして早生樹をやっているところがあるのですが、市としてもそういった観点がもしあるとしたら、耕作放棄地を（早生樹の植栽等で）活用したいと思っている優良な市民に転嫁していくということも大切なのではないかと思います。

〈渡辺委員長〉

法的には、林野庁の方で平成 26 年に、耕作放棄地がいわゆる林地化できるような規定ができて（清水委員：肥培管理していれば今こういったものも植えられるようになっていきます）ええ、そうなっていますよね。なっているんですけども、なかなか静岡市では農業委員会の絡みがあって難しいですね。鳥取県では耕作放棄地の認定をしたらというので、このセンダンを県が中心となって植えている。全国レベルだと熊本は県が主導して製品化まで行っています。福井県、鳥取県では、今回の雪害の影響をみてもあまり育ちが良くないという報告は受けています。県内では小山町は積極的に植付をやられていると聞いています。森林組合関係では、静岡市森林組合と掛川、それと森町が早成樹の会に入っていて、いま活動しています。先般ちょっと伺ったところによると、掛川の組合長を中心にして、太田川沿いに自生のセンダンがあるということから、その種を取って植付を始めたということです。ぜひ、県の方もよろしく願いいたします。すみません、センダンの話ばかりになってしまいましたけども、そのほかいかがでしょうか。

〈守屋委員〉

あの、センダンがある程度大きくなった場合に、センダンの実っていうのはどのようなのでしょうか。というのも、センダンの実というのはたくさんの鳥が来ると思いますが、実を食べ落としていくと思うのですが、そのあとの実の処理というか、そのあとはどんなふうになるのでしょうか。山間地ではどのように広がっていくのでしょうか。

〈渡辺委員長〉

センダンは不思議な樹種でして、センダンの実がセンダンの根元に落ちてでも発芽しないんですよ。それを広げるためには、鳥を媒介する必要があります。実は、昨年静岡市の街路樹を見ましたら、街路樹の下にツゲの茂みがありますよね。実はそこのあらゆるところにセンダンが生えているんですよ。小黒とか安倍川筋や巴川筋にもあります。そこの種を丁寧に拾って、区域別にわけて、よく育つセンダンを選び品種改良を行ったりしています。実は前まではセンダンが街路樹としてありましたが、実がたくさん落ちるというクレームのためなくなってしまったわけですけども、街中でも林業ができるのではないかと考えておりまして、通常、スギ・ヒノキでは 3m～4m ほど必要ですが、センダンでは 2m～2.5m ほど（10 年程度）で内装壁材として利用可能なので、定期的に安全に伐採できるんじゃないかと、そういうふうを考えております。

〈守屋委員〉

もうひとつ、最近のお天気というのが乾燥の時期になると思うのですけども、これからも乾燥が続いた場合に、冬に乾燥して、今まで適度に雨が降っていたのがなくなってしまったときに、根っこはどのようなになると思いますか。この前川根本町で話を聞いた際に、ものすごくきれいに森林整備したはずなのに、突然崩れてしまったという話を聞いて、おそらく、こういった話が増えていくと思うのですけれども。これは静岡市だけではなく、静岡県ならではのようですが、なぜなら、フィリピン海プレートが年間 4mm の速度で隆起しており、南アルプスのほうへ動いているので、それらをカバーするような案とかがあってあるようなものなのではないでしょうか。

〈遠藤委員〉

そうですね、最近の気候変動は一昔前と比べると違ってきていると思います。乾燥についてのデータは見たことがないのですが、100 年に一度の豪雨が 10 年に一度だったり、確率があがってきているというデータはありま

す。やはり、そういう災害に強い森づくりというのは県も市も取り組んでいるところです。特に人工林、スギ・ヒノキの間伐が遅れてしまっているところに対しては県の森の力再生事業だったりだとか、市でも環境譲与税を活用して対応しているところだと思います。それによって、広葉樹が混ざるような森林にしたり、治山事業等で対応しているところです。しかし、守屋委員がおっしゃったように、乾燥が続くってところの対策についてはなかなかできていないのではと思いますが、飯田委員、いかがでしょうか。

〈飯田委員〉

そうですね、乾燥というのであれば、これから地球温暖化というところで夏はすごく暑く、また、夏だけでなく春もすごく暑いと。そういったところで、まだ根本的になにかというものは無いのですが、植栽した苗が定着せず枯れてしまうということがありまして、そういったところもどうしたものかなあと考えているところです。

〈渡辺委員長〉

ありがとうございます。林業側からの意見としては、森竹委員いかがでしょうか。

〈森竹委員〉

ありがとうございます。今の続きになるのですが、一度根付いたものに関しては割と天候に左右されずにそのまま成長しているように思います。新植の植栽に関してはなかなか乾燥がすぎると活着しないものなのかなと感じております。

〈渡辺委員長〉

中山副委員長、いかがでしょうか。

〈中山副委員長〉

複層林という言葉があるように、いろんな形で自然に、理屈じゃなく自然の中で適応していくものもあると思う。かなりスパンが長いものになるので、あれが悪い、これが悪いというわけではなく、先ほどの集中豪雨の話でも、ゲリラ豪雨でやられたら仕方がないが、総雨量で分散した場合は耐えることができる。だから雨量だけで言うんじゃなく、異常気象というのも人間が勝手に言っているだけであって、それに対してこうしようあしようというのではなく、後手に回ってしまうが、先手を打ってこうだね、ああだねというふうにそんな簡単にいけるものではない。もっと、自然に、長いスパンでやっていくのが大切なのではないかなと思う。漁業だって、温暖化で海水温が上がっているが、それを改善できるかというところではないわけであって、言葉は悪いけど、人工的にやっていることはいいことではあるが、もっと自然の中で対応していく必要があるのではないかな。センダンも海風に弱いけど、少しずつ品種改良を行うこともできる。スギも一緒。長い目でみて遺伝子を変えていくというか、そういうふうに見てほしい。この二時間ほどの会議で答えが出たらすごいことだ。また、組合のことでいうと、組合によって施業方法も理念も全然違う。今日は静岡市の会議なので、静岡市のできる範囲で、見本になるような森林整備をやる必要があるのではと感じている。佐野委員が言ったように、今あるスギ・ヒノキなんですよ。森の力再生事業のやり方や列状間伐のやり方、基金間伐のやり方。そういう身近なもっとリアルな森林整備事業ややり方の話の方がよっぽど私たちにとっては重要だと感じている。やっぱり、明日の話ですから。自分は清水森林組合の代表やらせてもらっていて、とりあえずは一巡したような感じで13年目に入ったんですけど。森林整備をやるのは現場なんですよ。そいつらが自信をもって、理念をもって、そして残すようなものを作りたいんですよ。環境林や、経済林の整備はもちろん並行してやるんですけど、あっちもこっちもやってたんじゃわけ

がわからなくなって事故の元。やるのは俺じゃなく組合の技術職員になるのでそいつらが誇り持ってやれる施業を作っていけたら一番いいのかなと思うところです。

〈清水委員〉

J-クレジットについてなんですけれども、森林由来の J-クレジットというのは、例えば山を守っている人がいて、それを理解してもらった企業さんに買ってもらうということで、山を守っている人と、企業さんが繋がるような、そういうような手段として活用する方がいいんじゃないか。単純に、省エネ系のクレジットみたいに、お金だけの話になってしまうと対等でない、全然分かり合えない話になってしまう。企業さんの中でも地元の事をキチンと考えている企業さんもいらっしゃるの、そういったところと、数は少なくとも、J-クレジットを買った企業さんが山の手入れを手伝いに来てくれるとか、そういう接点を作る手段としていいんじゃないかと。それでいくら儲かったとか、そういう話でいいんじゃないかと。

〈渡辺委員長〉

ありがとうございます。特に市民と森を結ぶ活動をされている弓削委員はいかがでしょうか。

〈弓削委員〉

私こそ門外漢なので、計画書を見るところからスタートなんですけど。これだけ市民がたくさんいる地域で、近くにこれだけの豊かな森があるっていうことを、もっと伝えたいという思いがあります。子供たちに出張林業教室ということで学校に出向かせてもらっていますけども、計画書案のなかでは住民参画の表現が少なく、49 ページなどに少し「地域住民参加による取り組み」という記載があるんですけども、やる人だけでなく、恩恵にあずかっている我々市民がたくさんいるので、税金のこともありいい機会なので、森林にお世話になっているのは実際にお金のやりとりがある人だけではなく、山の恵みのおかげで市民生活が成り立っているというわけなので、森林の重要性を啓発することを、今は広報手段がたくさんあるので、重点を割いたらどうかと思います。若い人たちにちょっと一緒に行ってもらって、本人たちにいいと思ったことを発信してもらおうというのが、一番嘘がなく、リアルにやったっていう証拠にもなるし、それで、若い人が手ごたえを感じられればそれが広がっていくのかなと思います。やはりコロナがあって、大学生も外に出るチャンスがなく、すごく知らない人と関わることを恐れています。知っている人同士でやっていく世界が強いという印象があって、そこに、ちょっと違う人と関われると、それを介してさらに外に繋がっていけるチャンスがあると思っている。私はその間を取り持つ係だと思っている。豊かさを自覚できる市民を増やしていくことが応援団にもつながっていくのかと思います。

〈渡辺委員長〉

ありがとうございます。

〈中山副委員長〉

そういったレクリエーション機能というのは公益性のなかでも重要視されている項目だと思います。

〈弓削委員〉

理屈じゃなく、山に行くと癒されるということもある。山は貴重な場所。ちょっと行けば山にいけるというのは静岡市の大きな利点だと思う。千代みどりの森も本当に緑がたくさんで、付近の園児が来れるくらいの近い距離。もっと活用できたらいいと思う。最近、小学校に行く機会が多く、先生方と話をするとき、やっぱり意識のある

先生たちで、薪ストーブを買っているようなところもあるが、それを使うには薪が必要になる。薪の木が欲しいので、どこかで手に入れられないかと、なんならチェーンソーも自分で買ったと。どこかボランティアでもいいので木を伐っていいところがあればいいなという意見を聞いている。そういう人たちは、本当は学校でやりたいがルールがあり勝手にできないので、そういう人たちをうまく繋いであげられれば、林業家の人たちに許される場所で木を伐ってもらう体験をしてもらって、ただ持ち帰るという場があるだけでも、開かれる形があるのかなと。市民が森と接点を持てる。いきなり木を伐るでなくてもいいので、例えば木を植えてみるとか、苗を育てられるか検証してみるとか、何か小さいところでもいいので、そういう縁があれば私たちの森というような意識をもってもらえていいのではないかな。

〈渡辺委員長〉

ありがとうございました。皆様にご意見を一通りお聞きしましたが、よろしいでしょうか。ほかにご質問がないようでしたら、これにて議事を終了させていただきます。それでは進行を事務局にお返しします。

〈事務局〉

長時間にわたり、多くのご意見をありがとうございました。以上を持ちまして静岡市森林整備計画策定委員会を閉会します。皆様、本日は貴重なお時間をいただきありがとうございました。

〈閉会〉

8 会議録署名

委員長

渡辺 武 

副委員長

中山 勉 